新年度、「せたふく」はさらに成長

せたふくだより
2018年4月発行
第11号

新入生14名を迎えました

新年度を迎えました。世田谷福祉専門学校の、今年度の新入生は14名でした。その生徒の状況も、ここ数年変わってきました。昔はほとんど高校新卒者でしたが、今年度は8名が留学生です。そして4名が社会経験者、高校新卒者は2名でした。また、新入生の人数の変化も大きいものがあります。ここ数年減少しています。定員の40名を満たしていた時期は、遠い昔の話となってしまいました。

深刻な介護職員養成の状況

全国的にも年々介護福祉士養成施設の生徒数は減少しています。昨年度は1万5千891人の定員に対し入学生は7千258人でした。このような状況のなかで廃校、廃学部、廃学科したり、募集停止したりする学校が増加しています。現在、人口90万人を越える世田谷区でも、介護福祉士養成を目指す専門学校は、世田谷福祉専門学校の1校だけになっています。あと7年後には38万人介護職員が不足すると言われますが、この状況ではとても対応できません。世田谷区もこの地域も高齢者は増え続け、要介護者は増加の一途をたどっています。認知症も、世田谷区では毎年千人ずつ増えていくと予測しています。

「せたふく」で国家試験全員合格

このような状況で介護に関心を持ち、世田谷福祉専門学校に入学してくる生徒は貴重です。期待される介護福祉士を養成するために、入学した生徒は大切に育てなければなりません。世田谷福祉専門学校は、ひとりひとりを大切にしながら、利用者さんの立場になって対応できる介護福祉士を養成するため、きめの細かい教育をしています。

今年度から、介護福祉士になるためには国家試験に合格することが義務づけられました。医師や看護師と同じ制度になりました。本校からは卒業生20名（入学当初も20名）が受験し、全員合格しました。日常の教育だけでなく、受験の面でも面倒見の良い教育をしています。

より丁寧な外国人への教育

38万人の介護職不足が予測されていますが、日本人の介護職への就労は充分ではありません。そんな状況の中で、ご存じのように、外国人の介護分野への就労が緩和され、外国からの技能実習生、留学生が増えています。世田谷福祉専門学校では、今まで以上に、丁寧な面倒見の良い教育をしていかなくてはならないと決意しております。介護職員不足に対応できるように、介護職員養成のため全力で貢献したいと、研修等も含め対応を考えていますので、是非ご期待下さい。

介護保険と福祉用具

「せたふくだより」で紹介した2月の福祉用具展に出向いた人も多かったようです。記事に対する質問も頂きました。特に、レンタルでも介護保険は使えるのか、購入するときの負担額はどのくらいになるのか、という質問が多かったようです。そこで今回は世田谷区の資料を参考に「手続き」と「購入」「レンタル」について、まとめてみました。もちろん、わからないところがあれば、砧総合支所保健福祉課地域支援担当（03・3482・8193）または、本校にお問い合わせ下さい。福祉用具を活用することで、自分らしい生活ができるよう願っています。

介護保険で福祉用具を購入・レンタルするには

介護保険では福祉用具の購入費用を給付するサービス（「特定用具販売」または「特定介護予防福祉用具販売」）と福祉用具をレンタルするサービス（「福祉用具貸与」または「介護予防福祉用具貸与」）があります。

対象となるのは、介護保険の要介護認定で「要支援１・2」「要介護１～５」と認定され、在宅サービスを利用する人です。
※要介護状態などにより利用できる福祉用具は異なります。

	購入して利用する場合	レンタル（貸与）で利用する場合
費用	購入にかかる費用の１割（一定以上所得者は２割）を利用者が負担。購入の際に一旦費用を全額支払う。 要介護状態区分にかかわらず、１年間（４月～３月）に10万円が限度額。	都道府県の指定を受けた事業者から、必要な福祉用具をレンタル。ケアプランの中で、他の在宅サービスと組み合わせて利用。
利用	都道府県の指定を受けた事業者から、必要な福祉用具を購入。購入後、申請書に領収書と購入した福祉用具の概要が記載されたパンフレットを添えて市区町村に申請。後日購入費の９割（一定以上の所得者は８割）が支給。	レンタルにかかる費用の１割（一定以上所得者は２割）を利用者が負担。 他の在宅サービスと合わせ、要介護状態区分別に１ヶ月の支給限度額が決まっている。
対象品目	入浴や排泄といった衛生上レンタルに適さない用具などが対象となる。	日常生活を助ける用具、機能訓練に役立つ用具などが対象となる

※一定以上所得者とは、本人の合計所得金額が160万円以上で、同一世帯の65歳以上の人の年金収入とその他の所得の合計が、単身280万円以上、二人以上世帯346万円以上の人です。

発行
学校法人大東学園
世田谷福祉専門学校
世田谷区船橋7-19-17
TEL　03-3483-4106
FAX　03-3483-4107
HP（ホームページ）
http://www.setagayafukushi.ac.jp
Mail
info@setagayafukushi.ac.jp
発行人　金子広志

これまで発行した「せたふくだより」はホームページでご覧いただけます。

地域ふれあいコーナー

4月の行事

5日（木）世田谷福祉専門学校入学式
6日（金）区立小学校入学式
7日（土）千歳丘高校入学式
　廻沢花まつり（希望ヶ丘公園）
　さくらまつり（八幡山団地小公園）
　さくらまつり（船橋葭根公園）
9日（月）区立中学 入学式
10日（火）大東学園高校入学式
18日（水）船橋まちづくりセンター新庁舎落成式

5月の行事

20日（日）古着・古布回収／ノミの市
27日（日）東京テラス防災訓練

介護保険で購入できるもの

●腰掛便座
①和式便器の上に置いて腰掛式に変えるもの　②洋式便器の上に置き、高さを補うもの　③電動またはスプリング式で、立ち上がる際の補助機能があるもの　④ポータブルトイレ
※室内で利用できるものが対象

●移動用リフトのつり具部分
※移動用リフト本体はレンタルの対象

●簡易浴槽
※取水または排水のために工事を伴わないものが対象（空気式など容易に移動できるもの）

●自動排泄処理装置の交換可能部品
・レシーバー、チューブ、タンクなどのうち、尿や便の経路となるもの
・要介護者またはその介護を行う者が容易に交換できるもの
※自動排泄処理装置本体はレンタルの対象

●入浴補助用具
①入浴用いす（シャワーチェア）　②浴槽用手すり　③浴槽内いす　④入浴台（バスボード）　⑤浴室内すのこ　⑥浴槽内すのこ　※⑤⑥は全面に敷き段差を解消するもの　⑦入浴用介助ベルト（体に巻きつけて使用するもの）

介護保険でレンタルできるもの

原則として要支援１、2、要介護１の方は借りられないもの

●車いす
①自走用標準型車いす　②簡易型電動車いす　③介助用標準型車いす

●車いす附属品
①クッションまたはパット　②テーブル　③ブレーキ　④電動補助装置　など
※車いすと一体的に使用されるものが対象

●移動用リフト（つり具の部分を除く）
①床走行式　②固定式　③据置式
※段差解消機、入浴用リフト、階段移動用リフト、立ち上がり補助いすを含む

●特殊寝台
・サイドレールが取り付け可能なもの
・背部または脚部の角度調整が可能なもの
・高さ調整が可能なもの

●特殊寝台付属品
①サイドレール　②テーブル　③マットレス　④スライディングボード　⑤介助用ベルト（入浴介助用以外のもの）など
※特殊寝台と一体的に使用されるものが対象

●体位変換器

●床ずれ防止用具

●認知症老人徘徊感知用具

要支援１、2、要介護１の方も借りられるもの

○歩行器

○自動排泄処理装置
・尿や便が自動的に吸引されるもの（原則として要介護4、5の方。尿のみを自動的に吸引する機能のものを除く）

○スロープ
・段差解消のものであって取付工事を伴わないものが対象

○手すり
・取付工事を伴わないものが対象

○歩行補助つえ

春。芽生えの頃。この時期になると何故か昔から「やる気」がしてくる。自分を成長させようと前向きな意欲が芽生えてくる。60歳を過ぎても、春には何だか目標を持ちたくなり「今年度は○○を始めよう」と「新年」とは違った気分になる。草木の芽吹き、活動的になる生き物、人にもそんな自然の力がはたらいているのかもしれない。

☆

振り返れば、この春を何度も迎え、その迎えた数とほぼ同じ数の「挫折」を繰り返してきた。「続かない」。小学生の頃は、苦手科目の克服。参考書、問題集をこの時期にそろえて、今年度こそは得意科目にするぞと意気込むが・・・。中学生の頃は、初めて挑戦する「英語」。わくわくしながら、NHKラジオ基礎英語4月号のテキストを手にして始めるが・・・。結果は半袖のシャツを着る前に終わる。春の「意欲と挫折」は、年輪のように毎年、毎年、みごとに刻まれていく。

☆

挫折は自己嫌悪とともに自己変革、成長へのチャンスでもあると言われる。40歳を越えた頃「日記」を書き始める。大きな目標でなくてもいい、毎日少しずつでも良いから、「続けられる」目標はないかと、春の挫折から学んだ。この目標だけは今も続いて、A5ノートが45冊目になる。継続は力なり。目標がいつのまにか日常となり、その日常がいつのまにか、自分への自信となっている。

☆

淡い緑が目を和ませる春。高齢者も、この時期のリハビリには力が入るらしい。春という自然の力を感じながら、今年度も意欲が芽生える。年輪を刻むも良し、自信になるも良し。春です。【金子】

地域の施設紹介
「船橋まちづくりセンター」

船橋まちづくりセンターは、平成30年3月下旬に新庁舎（船橋4丁目3番2号、案内図参照）が完成し、船橋まちづくりセンター、船橋あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）、社会福祉協議会船橋地区事務局が、4月23日（月）から新庁舎で業務を開始します。

世田谷区では、平成28年7月より、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会の実現をめざして、区内27の身近な地区において、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会地区事務局の三者が連携して、福祉の困りごとなどの相談をお受けする「福祉の相談窓口」に加え、地区の福祉的課題を解決するために社会資源を開発する「参加と協働による地域づくり」に取り組んでいます。

船橋・千歳台地区では、あんしんすこやかセンターが別の場所にあったため、新庁舎の完成により、施設面においても一体化整備されることになりました。三者が同じ施設で連携しながら、身近な相談窓口を設けています。お困りごとがございましたら、どうぞお気軽にご利用ください。また、引き続き地域の皆様のご協力をいただきながら「参加と協働による地域づくり」に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

【船橋まちづくりセンター所長　熊谷文男】

［案内図］

【最寄り駅】小田急線「千歳船橋」より徒歩２０分
【バス利用】「船橋まちづくりセンター」下車徒歩５分
（千歳船橋駅～希望ヶ丘団地）

せたふくの授業紹介

『総合福祉研究』

三木　真生子

2年生で履修する総合福祉研究は、地域共生社会、地域包括ケアシステムの在り方を学習し、実際に地域の取り組みや行事にも参加しています。今後の介護福祉士の役割を考えるとこれから必要とされ重視される分野です。地域の中で在宅生活をされている高齢者の方々の実情を知ることで課題を整理し、体験的に内容を深めていきます。

世田谷福祉専門学校では、地域に根ざした福祉教育の一貫として、かねてより地域で生活されている高齢者や障害者の皆様との関わりを持たせていただける機会を切望していました。昨年度は世田谷区が目指す地域包括ケアシステムの考えのもと開設された「福祉の相談窓口」（まちづくりセンター、社会福祉協議会、あんすこが連携）と地域の方々のご協力を得て、希望ヶ丘団地で行われている「わとわの会」、希望丘区民集会所で行われている「ちいき食堂」の2つの地域活動に参加させて頂きました。

参加者の方々には、学生が企画した音楽レクリエーション、芦花公園で集めたどんぐりと、チョコレートの空き箱を使った創作活動、地域の問題を取り入れた○×クイズなどのレクリエーションにご参加いただきました。学生たちは介護施設ではなく、地域の中で在宅生活をされている高齢者との関わりを持つことができました。在宅での生活や、生活する上での困りごと、そして、地域の高齢者の方々はどのように助け合い、協力しながら生活されているのかも、体験を通して知ることができました。この経験は介護福祉士になっていく学生たちにとってはとても貴重なものになっています。世田谷福祉専門学校を温かく迎え、この授業にご協力頂いた地域の方々には、大変感謝しております。卒業後は、この地域の方々から学ばせて頂いた事を活かし、期待される介護福祉士になって、地域の方々のお役にたてればと思っています。

今年度も、地域の活動に学生たちと一緒に参加させていただく予定です。この授業の中でも地域の方々と一緒に「高齢者にも優しいまちづくり」に協力できればと思っています。皆さんにお会いできることを楽しみにしています。どうぞ宜しくお願いいたします。

卒業生から
第20期生　龍池 菜々子　片瀬 遥絵

私たちが働いているのは、調布市にあるグループホーム深大寺元町です！

グループホームは、認知症対応型共同生活介護といわれ、認知症の人が暮らす場です。1ユニット9名（2ユニットあります）に対し、職員が1～3名となっているため利用者さんとの距離が近く、認知症の人が安心した生活を送ることができるようになっています。

グループホームの1日は、日課が細かく決まっていません。比較的自立した利用者さんが多く、料理や掃除などの家事を、利用者さんと一緒にします。家事経験の豊富な利用者さんが多いので、一人ひとりが役割をもちながら生活を送ることができます。

勤務は、日勤と夜勤の2つです。主な仕事内容は、身体介助・生活援助（調理、洗濯、掃除など）・記録です。また、夏祭りやクリスマス会、その他外出など、レクリエーションの企画も行います。事前に職員会議を行い、企画書の作成や役割分担をして、施設全体で協力して行っています。

龍池「1年生の介護実習でグループホームに配属になりました。主任さんから、家庭的な雰囲気を大切にしてこのグループホームを運営していると聞き、自分に合っていると感じ、ここに就職したいと思いました。実習後に誘われて、アルバイトを始めました。アルバイトをしているうちに、利用者さん一人ひとりと深く関われるグループホームで、利用者さんを主体とした介護を実践していきたいと思い、就職することを決めました。」

片瀬「龍池さんに誘われてボランティアをしました。とても楽しかったので、グループホームのことをもっと知りたいと思って、アルバイトを始めました。アルバイトをしていくうちに、利用者さんと職員の距離が近いグループホームで働きたいと思い、就職しました。」

利用者さんに笑顔で「ありがとう」と言われたときや、利用者の「持っている力・できる力」を引き出せたときにやりがいを感じています。

龍池「私は、利用者さんを主体とした介護を実践していくことと、事故報告を0にすること、そして4年後にはケアマネジャーの資格をとりたいと思っています。」

片瀬「私は、利用者さん一人ひとりに合った支援を行うことや、利用者さんにもっと信頼してもらえるようになることはもちろんのこと、料理のレパートリーを増やし、より利用者さんに「おいしい」と喜んでいただけるようになることです。」

カイゴワンポイント！

このコーナーは、生活のなかで役に立つ介護に関する情報をご紹介しています。

前回に引き続き、今回は車いす応用編です。今回は坂道と段差の介助方法です。

坂の上り下り

ボディメカニクスを憶えているでしょうか。車いすの介助にはボディメカニクスを正しく使えていると安全に、楽に介助が行えます。

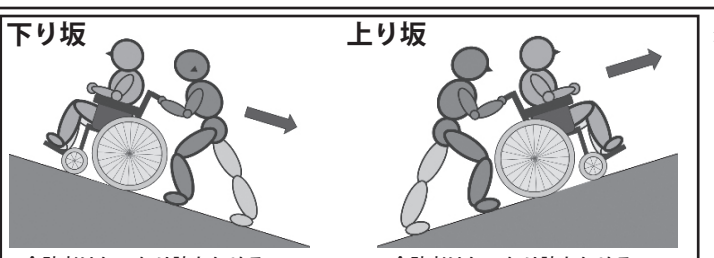

図のように上り坂では前進しますが、下り坂の場合は後ろ向きに降りていきます。これは前進だと車いすから落ちてしまう可能性や、先に進んでしまって介助者が手を放してしまうことなど、重大な事故を防止するためです。

段差を越えるとき

段差を越えるときは前回紹介した、車いすのティッピングバーを使用します。フットサポートの部分が段差に差し掛かったら、ティッピングバーに足を乗せ、介助者の重心を下げながら車いすのキャスタ（前輪）を浮かせます。段差よりキャスタがあがったら、ボディメカニクスを意識し前に進みます。キャスタが段差に乗ったら静かに下ろし、身体全体で駆動輪（後輪）部分を押し上げます。駆動輪が完全に段差に乗ったら安全を確認してください。

いずれの介助も安全に注意しながら行いましょう。